

川島町一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

1 川島町一般廃棄物処理基本計画の概要

- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年12月25日法律第137号)に基づき、2015年(平成27年3月)に「川島町一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。
- 計画の目的として、廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることとしています。
- 計画期間は平成27年度を初年度とし、令和11年度までの15年間で、概ね5年ごとに見直しを行うこととしています。

2 見直しの視点

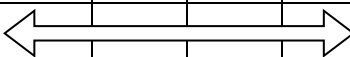
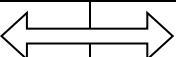
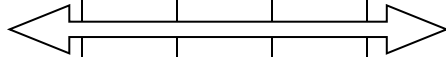
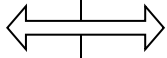
第1章 計画の基本的事項

第3章 生活排水処理基本計画

- ・2021年(令和3年)見直し後5年を経過した生活排水処理状況等の数値の変更
- ・新たに発生した課題の整理
- ・国・県の施策を勘案し、施策や取り組みの見直しや追加

※ 第2章 ごみ処理基本計画については、2024 年(令和6年)に新たに策定したため、今回見直しは実施しない。

3 計画見直しのスケジュール

内 容	令和7年							令和8年		
	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
事前調整										
現行計画の見直し作業										
新たな計画(案)の作成										
パブリックコメント										
廃棄物減量等推進審議会	6/26				諮問				答申	